

（１）大学・学科の設置理念

①大学

九州女子大学の教育研究目的及び人材育成方針については、九州女子大学学則に規定している。第1条では、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と本学の目的を規定化し、さらに第3条においては「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成する。」と人材育成方針を定めている。

ここに明示される「我が国の文化の高揚発達に貢献する」という教育研究目的を具現化するため、本学においては「自律処行」の精神に基づいて高度な知識と技能を修得し、自己の豊かな人生に資するだけでなく、他者あるいは次世代に向けて発展的に継承させる「多様な専門性を身に付けた幅広い職業人」の養成を重要な使命としている。

また、九州女子大学大学院の教育研究目的については、九州女子大学大学院学則第1条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定するとともに、第2条において、「大学院は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。」と、九州女子大学と同趣旨の人材育成方針を定めており、「多様な専門性を身に付けた幅広い職業人」の養成という使命を、学術の深奥を追究する修士課程において共に担うものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間科学研究科人間科学専攻

認定を受けようとする九州女子大学大学院人間科学研究科（以下、「本研究科」という。）人間科学専攻（以下、「本専攻」という。）は、基礎となる学部・学科である人間科学部心理・文化学科において、教育と研究の対象となる中心的な学問分野が心理学関連分野、日本語・日本文学関連分野、日本文化学関連分野であることをふまえ、本研究科本専攻においても人間科学を基盤として横断的に幅広く学ぶ観点から、日本語・日本文学関連分野及び臨床心理学関連分野を教育と研究の中心的な学問分野とする。

これを受け、大学院学則第6条において、本研究科の人材養成及び教育研究上の目的を「人間の心理と文化に関する研究を通して、高度な専門性と実践力を有し、社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。さらに、大学院学則第7条において、本研究科本専攻の人材養成及び教育研究上の目的を「人間の心理と日本語・日本文化について理解を深め、現代社会において多岐にわたる課題を解決することのできる、高度な専門性と高いコミュニケーション力を有する専門的職業人を養成することを目的とする。」と定めている。

これらの人材養成及び教育研究上の目的をふまえ、本研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように規定している。

《人間科学研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

① 専門分野に関する高度かつ専門的な知識と技能を身に付けている（知識・技能）。

- ② 専門分野に関する諸問題を最新の学問的成果を踏まえて理解し、研究を遂行できる能力を身に付けている（知識・技能）。
- ③ 専門分野の諸問題に対して、各研究分野で培った高度なコミュニケーション力、論理的思考力を用いて、合理的、効果的に課題解決ができる能力を身に付けている（思考力・判断力・表現力）。
- ④ 自身の専門分野に立つ研究者として相応しい素養や倫理観、責任感を持ち、地域や社会の動向を踏まえて現場で必要とされる実践力を身に付け、他者と協働し社会の一員として適切な行動ができる（主体性・協働性・倫理性）。

本研究科では、修学の幅を広め、多様な資質・能力を有する学生の学問的需要に応えるため、専攻分野の縦割りによる弊害を避け、人間科学専攻の1専攻を設置する。本研究科本専攻の基礎となる人間科学部心理・文化学科が、心理学関連分野、日本語・日本文学関連分野、日本文化学関連分野を中心的な学問分野としていることを踏まえ、本専攻においては、これらの学問分野から構成される人間科学を基盤とした学問領域に関する教育研究活動の専門性を高めるため、日本語・日本文学コースと臨床心理コースの2コース編制とする。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

九州女子大学では、学則第1条において、「（前略）広く知識を受けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と定めている。この目的を具現化するため、家政学部及び人間科学部において、学則第3条に規定している学是「自律処行」の建学の精神に基づいて各専門分野の知識と技能を修得し、身につけた知識と技能を自己の豊かな人生に資するだけでなく、他者の人生を豊かにすることに貢献し、次世代に発展的に継承させる人材を育成している。

人材育成の取り組みのうち教員養成に関しては、上述した学是「自律処行」に基づいて、教職への意欲や使命感、並びに、学習指導能力及び生活指導能力を備えた教員を養成することを目指し、以下の通り、全学的に共通した教員養成の理念を有している。

- ① 各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身につけた人材を養成する。
- ② 豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成する。
- ③ 社会に貢献できる人材を養成する。

これら教員養成の理念のもと、本研究科本専攻の基礎となる人間科学部心理・文化学科では、人間の心理と文化に関する学問領域における専門的教育・研究を基礎として、文化伝達に関わる領域の教職課程を置いている。

九州女子大学大学院においては、大学院学則第2条において、九州女子大学と同様に学是「自律処行」の建学の精神に基づく人材育成目標を規定していることから、九州女子大学の全学的に共通した教員養成の理念を継承するとともに、本研究科本専攻が、専修免許状授与の所要資格を得させるための基礎資格である修士の学位を授与する教育研究組織であることに鑑み、高度な専門的知識に裏打ちされた教員を養成するものである。

具体的には、情報化や少子高齢化という社会情勢の変化に伴い、学校教育において求められる人材像が変わりつつあることから、学術の深奥の追究により得られた高い専門性を基盤として、これら社会の変化に柔軟に対応し、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的指導力を有する教員を養成することを目標とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間科学研究科人間科学専攻

本研究科においては、人間の心理と文化に関する研究を通して、高度な専門性と実践力を有し、社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的としている。さらに、本研究科本専攻では、人間の心理と日本語・日本文化について理解を深め、現代社会において多岐にわたる課題を解決することのできる、高度な専門性と高いコミュニケーション力を有する専門的職業人の養成を目指すものである。

これらの人材養成及び教育研究上の目的、並びに、教員養成の理念に基づき、本研究科本専攻では、適正な職業観を身に付け、高い日本語運用能力や日本語・日本文化への深い理解を修得し、人間理解及び文学と文化文芸に関する高度な知識・技能を兼ね備えた総合的・実践的力量を有する中学校教諭（国語）及び高等学校教諭（国語）を養成する。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに免許教科別に記載）

人間科学研究科人間科学専攻

中学校教諭専修免許状（国語）・高等学校教諭専修免許状（国語）

中学校学習指導要領（国語）では、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標として掲げ、以下の３つの育成目標を示している。

- (1)社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2)社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3)言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

また、高等学校学習指導要領（国語）では、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標として掲げ、以下の３つの育成目標を示している。

- (1)生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2)生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3)言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

本研究科本専攻においては、専門教育科目を日本語・日本文学研究分野と臨床心理研究分野の２分野で編成している。このうち日本語・日本文学研究分野では、日本文学（古代文学、中近世文学、近代文学）、日本語学及び中国文学に関する領域の講義科目及び演習科目を配置し、各領域に係る高度な知識を修得して専門性を高めることを可能とするとともに、国語を学ぶ上で重要となる日本文化に対する理解を深化させ、生涯にわたり尊重することが可能となるよう科目を配置している。

以上の通り、本研究科本専攻の教育課程は中学校学習指導要領（国語）及び高等学校学習指導要領（国語）の趣旨に則し、中学校教諭専修免許状（国語）及び高等学校教諭専修免許状（国語）の取得に必要となる高度な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本研究科本専攻に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

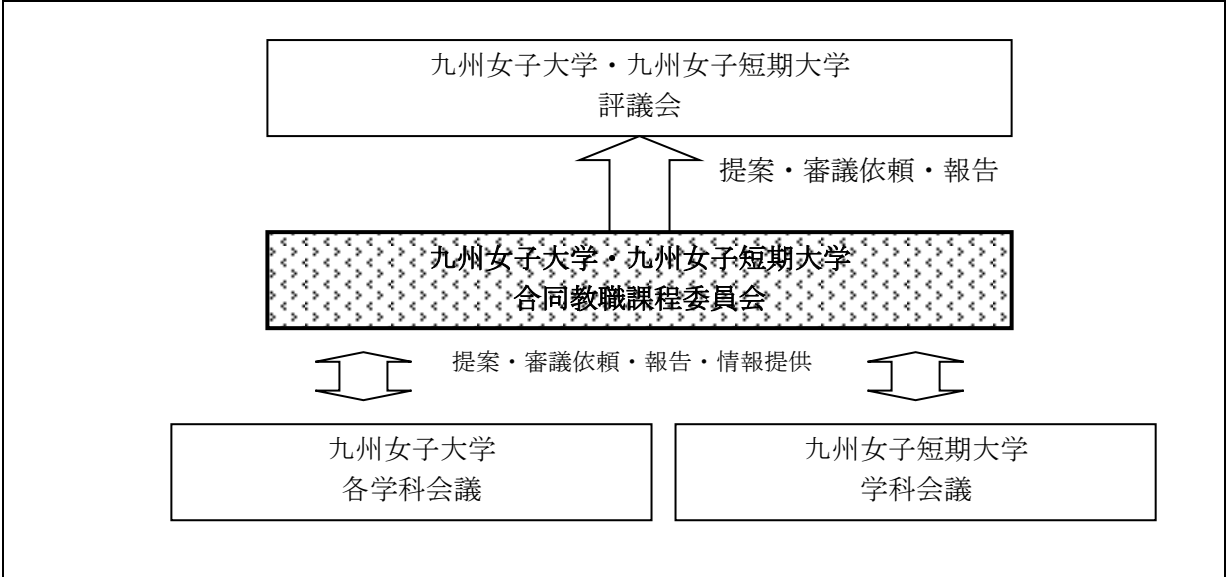
(1) 各組織の概要

組織名称：	九州女子大学教職課程委員会
目的：	本学の教職課程の水準を維持及び向上させていくため、教職課程に関する全学的事項を審議し、各学科間の連携及び調整を図ることを目的とし、以下の事項について審議する。 ① 全学的な教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項 ② 教職課程に係る教育課程の編成及び教員組織に関する事項 ③ 学生の教育実習等に関する事項 ④ 教職課程の学生に係る学修成果の集約、分析及び公開に関する事項 ⑤ 教職課程に係る情報公表に関する事項 ⑥ 教職課程の学生に対する履修指導及び進路指導等に関する事項 ⑦ 教職課程に係るFD及びSDに関する事項 ⑧ 教職課程に係る自己点検・評価に関する事項 ⑨ その他教職課程に関する事項 (以上、令和5年度)
責任者：	教務部長をもって充てる
構成員(役職・人数)：	① 教務部長 ② 教務副部長 ③ 家政学部各学科及び人間科学部各学科の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員 各1名 ④ 教職専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員 若干名 ⑤ 教務課長 ⑥ その他学長が必要と認めた職員 若干名 (以上、令和5年度)
運営方法：	教職課程委員会は、九州女子大学(家政学部、人間科学部)の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定し、また、教職課程の水準を維持及び向上させるため、全学で共通する教職課程に関わるカリキュラムの検討、並びに、各学部・学科等におけるカリキュラムの検討及び実施、さらには介護等体験、教育実習のあり方を検討する機関である。 また、令和4年度からは、新たに教職課程に係るFD及びSDに関する事項や教職課程に係る自己点検・評価に関する事項について検討を行っている。 本学においては、大学教育等の質の確保と同様、教員養成においても質の高い教員養成を行うことは大学としての使命であると考え、質の高い教員養成に向け、日々の教授法や教材研究はもちろん、各学部や事務的な課題まで広範な問題を取り扱っている。 近年の学生の多様化に伴い、これまで想定しなかった諸問題が浮き彫りになっており、きめ細やかな指導体制の確立を図るべく、教員と担当部局との間の連携を図っている。

様式第7号イ

なお、併設する九州女子短期大学の教職課程運営との間で連絡及び調整を図るため、九州女子短期大学において同じ目的のもと設置されている九州女子短期大学教職課程委員会と合同して、委員会運営を行っている。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

本学では、北九州市及び近隣市町村の国公立大学（短期大学を含む。）、北九州市教育委員会所管の各学校種の校長会会長、並びに、北九州市教育委員会で組織される『北九州地区大学 教育実習連絡協議会』に加盟しており、年1回開催される会議に参加し、当該年度の各大学における教育実習の取り組みや、各校長会より教育実習現場での問題点・総括の報告、教育委員会の総括報告が行われ、その後、報告内容をふまえ、教職課程全般にわたり意見交換等を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①
取組名称： 学生サポーター（福岡市教育委員会）
連携先との調整方法： 「派遣及び受け入れに関する協定書」（福岡市教育委員会との協定）に基づき、福岡市教育委員会が所管する学校と受入調整を行い実施する。
具体的な内容： 学生の余暇時間（長期休暇、放課後等）に福岡市教育委員会が設置及び管理する学校において、教育活動に参加させることにより、就業体験や学校ボランティア活動を行う。この取組みについては、福岡市の学校教育の活性化を図るとともに、本学が推進する地域連携や地域貢献の実現、及び、学生の資質や能力の向上に資することを目的としている。

様式第7号イ

②

取組名称：	グリーンティーチャー
連携先との調整方法：	近隣市町村の諸学校と本学が調整を図り実施する。
具体的な内容：	本学の近隣市町村の諸学校において、早い段階から教育活動に参加させることにより、就業体験や学校ボランティア活動を行う。この取り組みについては、近隣市町村の学校活動の活性化を図るとともに、本学が推進する地域連携や地域貢献の実現、及び、学生の資質や能力の向上に資することを目的としている。

Ⅲ. 教職指導の状況

本学においては、学生に対して、入学当初より教職ガイダンスを実施し、教職課程に関する意識付けを行うとともに、教職課程関連科目担当教員と各学科ゼミ担当教員が連携を行い、教職課程を含む各種進路についてのきめ細やかな支援（キャリア支援）を行っている。

また、教務課において、教職課程の履修指導、教育実習・介護等体験や免許状申請に関する諸手続き等の窓口対応を常時行うとともに、定期的にガイダンスの実施を行うなど、教職課程履修者に対するきめ細やかな指導を行っている。

さらに、正規授業のほかに、教職担当教員等の空き時間を利用して教員採用試験対策講座を開催し、教員採用試験合格率向上に努めている。